



[被災中小企業等再建支援事業]

令和4年8月3日からの大雨による被災店舗・設備の復旧に要する費用に対して交付される新潟県補助金に

村上市が追加で補助金を交付します

■概要 (補助金の詳細については、申請要領をよく確認してください)

補助対象者	新潟県被災中小企業等再建支援事業補助金（以下「県補助金」）の交付決定を受けた市内に所在する中小企業者（個人事業主含む）
補助対象経費	県補助金の交付対象となった経費
補助金額	下記の方法により算出した額のいずれか低い額 (1) 補助対象経費 × 1/6 （上限： 75万円 ） (2) 補助対象経費 - 県補助金の交付決定額 - 受取保険金等(※) ※受取保険金等 …補助対象とした被災施設・設備等の滅失・毀損によって受け取る保険金及び共済金のこと (村上市被災自動車支援金を含みます)
申請受付期間	令和4年 11月2 日(水) ~ 令和5年 12月28 日(木)
提出方法	【郵送の場合】〒958-8501 村上市三之町1-1 村上市地域経済振興課 宛て 【電子メールの場合】keizai-kt@city.murakami.lg.jp
申請書類の入手方法	村上市ホームページからダウンロード https://www.city.murakami.lg.jp/site/0803saigai/saikenshi-en-hojokin.html ※必要な書類の種類については申請要領をご確認ください

お問い合わせ

村上市 地域経済振興課 経済振興室

TEL : 0254-53-2111

メール : keizai-kt@city.murakami.lg.jp



村上市HP